

第1回定例会（会議録）

開 催 日	平成30年1月23日（火）
開 催 場 所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開 催 時 間	午後1時30分～午後4時15分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員10名
傍 聴 人	2人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第1号 学区外通学・区域外就学事務取扱基準の変更について</p> <p>議案第2号 平成30年度あま市美和図書館館内整理日の承認について</p> <p>議案第3号 後援申請について</p> <p>議案第4号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第5号 適応指導教室入室について（非公開）</p> <p>議案第6号 通級児童生徒の入退室願について（非公開）</p> <p>議案第7号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第8号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第9号 あま市新学校給食センター運営検討委員会について (非公開)</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月議会（一般質問、補正予算）について ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会 （第2回 七宝北中学校地区委員会）について ・適正規模化に関する保護者・住民現状報告会 （甚目寺東小学校・正則小学校地区）について ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成29年12月）について（非公開）

発言者	議事の概要
	【開会時刻：午後1時30分】
教育長	(開会を宣言する。)
	(あいさつをする。)
教育長	前回の議事録の承認をお願いします。
全委員	(議事録に署名・押印。)
教育長	教育長の経過報告をお願いします。
	(平成29年12月22日～平成30年1月23日の経過を報告する。)
	質疑を許可します。
委員	成人式について、私は甚目寺会場で落ち着いた感じで挙行されていまして、女の子は振袖できらびやかな感じにとれました。対象者962名で719名の参加で4分1の方が参加されていない。これは何故なのかなと考え、参加に着物等でお金がかかる。外見だけでは把握できませんが、障がいのある方があまり見えないので容易に参加できる体制づくり。当日仕事で参加できない方への対策で、当日に限らず、多人数ではないがどこかで予備日があってもどうか。もう一つは外国人の方も成人を迎える方がみえるがあまり見かけないので、広く参加いただけるような場の検討を、「はれのひ」の問題もあって振袖を着てくる場のみでなくと考えました。
教育長	このことについて生涯学習課長どうですか？
生涯学習課長	毎年必ず成人の日の祝日の前日に挙行していますが、3連休の真ん中で普遍的なもので、1年前から分かっており出来る限りその日に向けて調整をしていただき、予備日設定は難しく、外国人については12月1日現在居住者へ案内を送り、返戻もなく全部届いているものと思っています。障がいのある方については当課で把握はできないが、甚目寺会場の成人式1週間後に佐織養護学校の成人式を行っています。施設整備状況から20年来養護学校の卒業生の成人式を当課で受けています。あま市主催の翌週に共催で開催していることをご理解をいただければと思います。
教育長	他によろしいですか？それでは日程の第4議案第1号「学区外通学・区域外就学事務取扱基準の変更について」を議題とします。
教育部次長	内容としては「学区外通学・区域外就学事務取扱基準」の一部変更、許可理由の拡大です。全中学校で二期制が始まり学期の区切りよりも、学年末までの方が保護者・子どもにとっても同じ学校に最後までいることが心の安定にも繋がり、学年末までとしたらどうかという提案です。参考に他市町村の状況を添付しました。
教育長	今説明がありましたが、今までは中3と小6を除いて学期末でしたが、残りの学年も3月までという形に改正がしたいということでもあります。資料の隣の市町村の状況も参考にしてください。質疑を許可します。
委員	弾力的な運用でなく全て学年度末までにするということですか？
教育部次長	学年度末までいいということです。

委員	学期末に変わりたい場合でも、それはいいということですか？
教育長	保護者の希望により直ぐに変わる場合もあります。それでは事務局提案に承認ということで宜しいですか？
全委員	承認。
教育長	承認とします。ありがとうございました。学年末ということで取扱基準を30年4月1日に改正し、今年度中は現行のもので運用する。なお、ホームページの掲載について事務局どうですか？
教育部次長	ホームページ掲載を考えておりますが、いろいろと調整してからとなります。
教育長	ホームページへ掲載していく方向で検討していることで承知をお願いします。それでは議案第2号「平成30年度あま市美和図書館館内整理日の承認について」を議題とします。
生涯学習課長	あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則第4条の諸規定に基づき休館日のご承認をいただきますようお願い致します。
教育長	平成30年度のあま市美和図書館の管内整理日の承認ということであり、8月は20日。12月は17日。2月は14日から20日までの月曜日を除いた6日間であります。この提案について質疑を許可します。規則に従い提案をさせていただいておりますので承認で宜しいでしょうか？
全委員	質疑なし。
教育長	承認とします。それでは議案第3号「後援申請について」を議題とします。生涯学習課をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課からは、教育長専決処分3件と新規案件2件の5件です。
	①ユースホステル協会2018年春休み体験教室（愛知ユースホステル協会）
	②あま市名曲コンサート（あま市文化会館）
	③第3回あま市さくらまつり（あま市さくらまつり実行委員会）
	3件の事業内容、期日、場所等説明し、いずれも承認実績がありますので教育長専決とさせていただきました。
	④3月例会「AMATSUSHIMA子ども夢広場」 （一般社団法人海部津島青年会議所）
	⑤みんなが楽しい・わくわくチャリティフェスタ（NPO法人ママ・ぷらす）
	事業内容、期日、場所等説明。2件は新規となりますのでご審議をお願いします。
教育長	1から3までは昨年度の実績があるという事で、承認専決させていただきました。異論はございませんか？
全委員	異議なし。
教育長	④の3月例会は事業名としては初めてですが、この団体は青少年事業として、毎年いろいろな企画を立て、例会の中であま市教育委員会も後援してきた経緯がありますので実績ありと同様だと思います。今年は子ども達

	の職業体験として春休みに海南こどもの国で行われます。質疑を許可します。
委員	学校でもキャリア教育で、実際に職場体験を子ども達にキャリアを積ませる意味でされていますが、青年会議所の方がキャリア教育を企画されることは良いことだと思います。会場が海南こどもの国で子ども達にとってはあま市からは遠いから保護者等が送迎しないと行けない。もし毎年開催されるならば場所をある程度転々し、あま市から近いところでの開催を検討していただければ良いのかなと要望します。
教育長	他によろしいですか？承認で宜しいでしょうか？
全委員	異議なし。
教育長	承認とします。続いて⑤は毎年の行事で、今まではあま市後援で教育委員会へは初めてです。質疑を許可します。
委員	今まで教育委員会へは出ていない理由は何かあったんですか？
教育長	子ども達も参加する意味で教育委員会もという趣旨であります。宜しいでしょうか？
全委員	異議なし。
教育長	承認とします。続いてスポーツ課お願いします。
スポーツ課主幹	スポーツ課からは、教育長先決処分の2件です。
	⑥あまスポーツクラブ4周年記念イベント（あまスポーツクラブ）
	⑦平成30年あま市体育協会総合開会式及びスポーツ講習会 (あま市体育協会)
	事業内容、期日、場所等説明。昨年度の実績があるという事で、承認専決させていただきました。以上です。
教育長	スポーツ課からは2件出ています。⑥については過去3回の許可をしています。質疑を許可します。
全委員	異議なし。
教育長	許可とします。続いて⑦について質疑を許可します。
全委員	異議なし。
教育長	許可とします。それでは後援申請全部で7件許可とします。続いてその他事項に入ります。「12月議会（一般質問、補正予算）について」をお願いします。
学校教育課長	(平成29年12月議会一般質問及び答弁、議案質問及び答弁について報告) 資料を説明する。
	一般質問及び答弁（学校教育課分）
	宮地議員…教育全般
	横井議員…今後の教育力、子育て力
	橋口議員…新学校給食センターの運営と職員体制
	平成29年度補正予算（学校教育課分）
	一般会計補正・債務負担行為補正 以上です。

教 育 長	事務局から12月議会の一般質問と補正予算を報告させていただきました。質疑を許可します。
委 員	市議会議員の地域との兼ね合いのところで、今進めているコミュニティスクール辺りがうまく機能していくと、質問の何点かはうまく機能して行くと思いますので、全く新しい行事でなくて、従前の形を更に発展して行くことで、是非このような事が出来ると思いますので、伸ばしていただければと回答の方にも「コミュニティスクールをうまく活用していきたい」と話されると宣伝にもなると思います。
教 育 長	今着々と準備を進めており、いろんな面で地域と参画連携を図る、その辺りを来年度に向けて進めて行きたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。
委 員	市議会議員が二期制の「説明が少ないとかで」この辺りで、何か疑問がおありになるとか？
教 育 長	事務局や学校は説明をしていないことではありませんが。
委 員	保護者からいろいろ苦情なり、その様なことは無いですか？
教 育 長	思っ見える方はあると思います。
委 員	直接は言われたいけれど議員さんとかへ。
教 育 長	「説明が足りない」と教育委員会の方へも聞こえていますので、そういったものについては、いろんな意味で説明を学校と共々加えて、きちんと効果を上げることがこれから大事になってきます。
委 員	それは方向性を定めて説明をされているのですね。
教 育 長	中学校の場合は段階を踏んで行っています。次長何かその辺りはどうですか？
教 育 部 次 長	特に学校からはあがっていませんが、まずはPTA総会で話をして検討をしていただき、その後リーフレットを発行して、行事等の見直しを行っていますので、各学校では「学校だより」など通して変更などいろいろ説明しています。また学年末に向けて来年度の事業を絡めて、もう一度説明することとなっておりますので、機を捉えて説明をしているんですが、なかなか最後まで見てみえないのかも知れません。
委 員	説明が足りないのは市民への説明でなく議会への説明とは違いますか？市民への説明ですよね。
教 育 長	両方受け止めてみえますね。決してそうではないですが、出来る限りそのような声があるという事で、真摯に受け止めてきちんとした形で学校を通じながら説明していく必要がある。それともう一つはプラン・チェック・アクションではないですが、やりかけたらプランを実行して常にフィードバックしながらより良い方向へ持って行くことを、これから学校と一緒に教育委員会がやっていくべきことだと思っております。
教 育 部 長	総合教育会議でもあげていった経緯はあります。
教 育 長	32年から新学習指導要領が完全実施で、移行期に来年から入ってきます

	す。特に外国語活動が小学校5・6年生では英語になり、70時間確保しなければならぬので、今の三学期制を行っている時間をどこから生み出すかを踏まえて3年ほど前からいろいろ状況を調べ、そして研究を重ねて、先ずは中学校で実施し、そして来年度から小学校で実施する形でありますので、まだまだ保護者の方々にご理解を得られない声もありますので、その様なことが無いように事務局は学校と連携をしながら、きちんとした説明を踏まえていくということでもあります。
委員	補正予算で平成30年度からの道徳の教科化で、教員用の指導書を何故当初でしなかったのですか？
教育長	当初ですと時間的に間に合わないという事で、12月予算で確保すると2月～3月に入りますので、事前に先生に学習していただく形になります。
委員	1カ月しかないですね。
教育長	実際には教科書採択が行われたのが7・8月ということで、その前に前もってできないことから、それが根底にあったということです。他には宜しいでしょうか？
教育長	続いて「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第2回七宝北中学校地区委員会）について」をお願いします。
学校教育課長	「あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（第2回七宝北中学校地区委員会）」の協議事項を資料に基づき説明。
	平成30年1月18日（木）午後3時に美和総合福祉センター（すみれの里）2階の集会室で開催。
	・学校選択制に関する質疑24件とその回答。
	・学校選択制については、七宝北中学校は5番の特定地域選択制を採択。
	・選択制可能区域については、現指定小学校（宝・秋竹小）と選択可能区域（七宝・篠田・美和東小）で通学可能区域とする。
	・七宝北中学校選択については、対応方法、対象者、申請手順、周知。
教育長	当日の流れを説明しましたが、当日の話題等の中身をお願いします。
学校教育課長	各委員から質疑の関係で、この方法についてもっと協議が必要でないかのご意見をいただき、このことで今後委員会を続ける中で課題等解決しながらいきたいとその場では返答しました。
教育長	事務局から報告を受けました。質疑を許可します。
委員	委員会は今後何回される予定ですか？
学校教育課長	29年度は3月25日を予定しています。来年度以降はまだ未調整です。
委員	今年度は3月で最後ということで話をまとめるとかされますか？
学校教育課長	まだ課題がありますので、クリアしながら実施に向けていきたいと思っております。
委員	議題として特定地域選択制として提出されたのですね。過去からの協議の流れの中で、この方向にいきますよと決めて、協議する為にまた戻って来る気がしますがどうですか？

学校 教育 課 長	特定地域選択制の説明をして、委員の中からもブロック選択制でもいい
	のではないかと意見がありましたので、そこでまた選択の。
委 員	そうなると委員会の委員が毎年変わり、子どもも毎年卒業してなかなか
	決まりませんよ。だからある程度しないと。それでいいのですかね？
教 育 長	委員の皆様からは、ある程度実施の目標値を決めてはどうかという委員
	もあります。これを踏まえ委員の心配されていることが、今年から委員は
	ある程度固定をしながらとなりましたので、人が代わらなくある程度の方
	向性を出し、結論へという形となりますので今年度はどこまで設定が決め
	れるか分かりませんが、方向性をまず3月の会議である程度まとめていた
	だくよう委員長にお願いしたいと思っています。ただ委員会が1月18日
	に終わったばかりで、委員からもご意見をいただき精査しながら、事務局
	としてはある程度次回の資料を事前配布する予定です。
委 員	あま市内全校区どこを選択してもいい様にしたらという意見もあるので、
	また一からやり直しにならないですか？
教 育 長	それはないです。通学となると交通安全なり問題が出てきます。限定を
	しないと。あとは意見として希望者が全部許可されるのか？キャパの問題
	もあり、その辺をきちんと決めていかないと、抽選で外れると行けないと
	いうことも有り得る前提も出てきましたので。
委 員	抽選の話もあるのですか？
教 育 長	その様なことも視野に入れておかないと言われますので、教育委員会と
	してはその様なことは考えていませんと事前2～3年前からレクチャーし、
	学校見学をしていただき動向を踏まえて、そういったことが無いようにと
	答弁はしてきました。
委 員	学校の適正規模化からきたと思っているので、話がどんどん大きくなっ
	てきている気がしてならないが、それならそれでいいですが根本から考え
	直すということであれば。
教 育 長	事務局この件について宜しいですか？
学校 教育 課 長	特にございませぬ。
教 育 長	その都度報告をしながら2名の委員からご指摘や質問がありましたが、
	きちんとした形でクリアできるように、事務局としては取り計らいをしな
	がら進めていくことで、引き続きご意見をいただきながら宜しくお願い致
	します。
	続いて「適正規模化に関する保護者・住民現状報告会（甚目寺東小学校・
	正則小学校地区委員会）」の説明をお願いします。
学校 教育 課 長	「適正規模化に関する保護者・住民現状報告会（甚目寺東小学校・正則
	小学校地区委員会）」の次第を説明をする。
	平成30年1月20日（土）午後2時から森憩いの家・北児童館で開催。
	適正規模化に向けた検討に関する現状報告
	・適正規模化に関する現状報告

	・適正規模等におけるアンケート集計結果
	平成30年2月3日(土)午後2時から正則小学校で開催予定
	適正規模化に向けた検討に関する現状報告
	・適正規模化に関する現状報告
	・適正規模等におけるアンケート集計結果
	当日配布資料の1・2の概要説明
	・適正化の趣旨、目的
	・甚目寺東・正則小の現状・課題・対策等地区委員会からの意見
	・甚目寺東・正則小の地区委員会の開催状況及び意見等
	・甚目寺東・正則小の児童数クラス数の推移及び通学路関係資料等
	・適正規模等の検討に関するアンケート調査集計結果
	調査概要・設問回答状況の説明
教 育 長	報告会の報告をさせていただきましたが、当日の意見等をかいつまんで と今後の方向性等について部長何かありますか？
教 育 部 長	設問8で反対が多いことからどうするか？アンケートでの意向で70% の反対はきちんと受け止め、その中で2月16日に地区委員会を開催しま す。ここで検討していくことと、意見が出た中で記述式でもいろいろ意見 をいただいていますので、そのことについては次回の委員会で提出して委 員に意見を聞きながら進めて行くことで、今回は報告として行った経緯が あります。なぜ報告会を開催したかですが、今まで5回開催し、委員会 の中でまずアンケートを実施し、その後に報告会を開催する路線を決めさせ ていただいた事により開催したものです。報告会の中では、何も決まっ ていないのではないかと話をするのかなど意見が出 ました。今回は一辺倒で報告をして、意見は全てお伺いし検討会の中で検 討していきますと話し合いをさせていただきました。時間的に30分説明 し、30分ほど意見をいただきました。その中で仮称北小学校の話も出ま しましたが、この件については防災機能を持ったグラウンドに使用すること を話しました。また、そこに学校が出来る考えの方もみえました。北小開設 の意見もありました。しかし良いとする意見は無かったです。
教 育 長	報告会には委員長はじめ検討委員会の委員は、ほぼ全委員参加されてい ました。それから十分な説明が浸透していなかった。方向は方向で示して いるがきちんとした決まりごとではないので、曖昧な部分がまだあります。 そういったものを今後きちんとしながら進めていくようなことでもあります。 何かこの件について質問はありますか？
委 員	設問の8について賛成・反対がかなり離れていますが、設問2の「お住 いはどちらですか？」例えば8丁目に住んでいる方が賛成か反対か？もう 少し内面を見ていくとか？設問3の「森地区に暮らして何年ですか？」で は、ほぼ半数近くが10年未満で、正則小の部分について知識をどの程度 お持ちかと言うところもあると思います。全く知らないでは、誰しものが拒

	否感があると思います。「実際正則小学校に行ったことが有りますか?」、
	「場所をご存知ですか?」なり、正則小学校の知識や情報があるのとな
	ではどう違うか?もう少し細かい分析ができるのではないかなと思います。
	それから兄弟がいるからという理由の方もあると思います。数字だけでア
	ンケートデータを見てしまうとある意味で問題有かなという気もします。
	距離数にしても、遠くにあってもそっちへ行かれる方もあります。先程の
	学校選択制でも遠くてもこちらへ行きたい方もみえます。先程委員のご発
	言であった「行ったり来たりで戻って来てしまう」こともあって、議事録
	でここはこのように決定しましたとか、議題の中で決定とか意見が出まし
	たとかの部分もはっきり書いておくと、そこから戻らないし、七宝北中も
	かなり年数をかけていて、最初の出だしから考えるとかなり変わってきて
	いる。委員から見れば、ここまで変わったのとかと思うんですが、初めて
	見る方は忽然と出てきたという感じで、このような意見が出て、こうなっ
	て、そうやって、今ここがあるんですよと、毎回表として議事録のように
	提示されるのもいいのではないかと思います。
教 育 長	他にどうでしょうか?
委 員	設問8に集中しますが賛成・反対と数字はいいですが、理由を簡単にお
	書きくださいとありますが、理由はまとめてありますか?どんな理由か?
学 校 教 育 課 長	いろいろたくさんございますので。
教 育 長	詳細な部分まで書いていただいておりますので、それを基にしながら次
	回の委員会で、どんな意見が書かれていたのかななどを分析して。
学 校 教 育 課 長	賛成、どちらかと言えば賛成意見等種類で分けてはありますが、アンケ
	ート結果と同じで、詳細に行いますと反対意見になってしまいます。
委 員	どういう理由でですか?例えば通学路が田んぼの真中を歩かないといけ
	ないから不安だとか?何か?
学 校 教 育 課 長	通学路の関係もありますし、元々遠いところと認識がありますので距離
	は関係ないとかでたくさんあります。
教 育 長	要するに子ども達が別れることの抵抗が多いことは事実で、それが一番
	強い理由です。それを無視することは出来ませんので、その辺りをどうす
	るか、これからの検討の材料となってくるところです。
委 員	森地区の中で別れてしまう。
教 育 長	森全体が行けばいいですが、それまでのキャパが正則小学校に残念ながら
	らない。そんなところです。
委 員	子ども達を通う事で親御さんが通うのではなく、子どもの意見を十分聞く
	と、小学生ではなかなか聞けないかもしれませんが、うまく調整してい
	だきたい。
教 育 長	委員の皆様もこの会議に出ていただきましたので、雰囲気も分かれま
	したので、アンケート結果を踏まえながら、何がどうなんだときちんと踏
	まえて、それを行うとしたらどのように変えていくと、それがプラスの方

	向に行くかという視点で事務局としてはまとめを提示し、論議していただくというようなことになっていくのかなと思っています。他によろしいですか？
教 育 長	それではこれ以降非公開に入ります。 議案第4号から議案第9号まで、「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成29年12月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。 これで本日の公開の部分は終わりましたので、傍聴の皆さんお疲れ様でした。この後は非公開に入りますので退席をお願いします。 (傍聴人退場)
【次回開催予定】	・平成30年2月23日(金) 午後2時00分 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室) 【閉会時刻：午後4時15分】